

## 1. 年度計画達成状況

平成 22 年度より大阪大学ならびに人間科学研究科の第 2 期中期計画（～平成 27 年度）が開始された。人間科学研究科では、部局年度計画を前年度に立て、それに沿って計画を実施し、年度末に年度計画の達成状況の評価を行っている。以下の表は、第 2 期部局中間計画、平成 22 年度の部局年度計画、年度計画達成状況、達成状況の自己評定（Ⅰ：年度計画を達成していない・Ⅱ：年度計画を一部達成していない・Ⅲ：年度計画を十分達成している・Ⅳ：年度計画を上回って達成している）を記載したものである（ただし人間科学研究科に係りのある項目のみ掲載している）。なお、達成状況の指標の詳細については、一部を次節「2. 学生の動向」以降に示している。

部局中期計画	部局年度計画 (平成 22 年度)	平成 22 年度達成状況	自己 評定
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
1-1. ・学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。	1-1-1. ・実践センターが実施する共通教育に協力する。 ・大学院高度教養教育科目(大学院共通科目)について検討する。	・47 科目を共通教育科目として提供した〔昨年度:41 科目〕。 ・人間科学研究科の大学院高度教養教育科目設置について教務委員会で検討し、全学で行われている高度副プログラムの活用する方向で、来年度も継続して検討することとした。	Ⅲ
1-2. ・人間科学部・人間科学研究科の特色である実践性を養成するための実験・フィールドワーク・社会調査を活用した教育を充実させる。 ・大学院生の研究の進展につながるインターンシップを作成する。	1-2-1. ◎大学院における現行フィールドワーク科目の開講科目数について検討する。 ◎学部生・大学院生が行うインターンシップの充実化を図る。 ・対話型授業科目を促進する。	◎フィールドワーク実習及び特別実習科目を継続することとし、大学院生 59 名が単位を取得した。 ・インターンシップ授業受講者数は昨年並みだったが、修士課程の受講者が昨年度の 3 名から 11 名と大幅に増加し、実習先は 3 割近く増加した(35 件)。 ・対話型授業科目として共通教育科目の基礎セミナーに 11 科目〔昨年度:9 科目〕を提供し、また、CSCD 開講科目 3 科目に協力した。対話型授業科目である CSCD 科目への受講を促した結果、51 科目を学部学生 52 名、大学院学生 63 名が受講した。	Ⅲ
1-3. ・教育の国際化を着実に実行する。	1-3-1. ◎G30 に伴って設置される英語コース(人間科学コース)のカリキュラムを作成する。 ・上記英語コース(人間科学コース)への日本人学生参加の方法について検討する。	◎G30 運営委員会、教務委員会において G30 英語コースカリキュラムを作成した。 ・教務委員会において G30 関連科目の一部を、日本人学生も受講可能とする案を承認し、来年度にその実施計画を立てることとした。	Ⅲ
2-1.	2-1-1.	・教務委員会において進学用と就職用	Ⅲ

<p>専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育と、研究者養成および高度専門職業人養成のための大学院教育とを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程に進学する学生のための履修モデルと、博士後期課程に進学しない学生のための履修モデルについて見直す。</li> <li>・これまでの社会調査士・専門社会調査士制度の水準を維持する。</li> <li>・これまでの臨床心理士制度の水準を維持する。</li> <li>・グローバル人間学専攻の専門科目について見直す。</li> </ul>	<p>履修モデルを更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会調査士資格取得者数:21名〔昨年度:25名〕、専門社会調査士資格取得者数:2名〔昨年度:8名〕、計23名〔昨年度:33名〕、社会調査士資格取得のための提供科目:20科目</li> <li>・臨床心理士取得者数:12名〔昨年度:9名〕、臨床心理士資格取得のための提供科目:25科目。</li> <li>・グローバル人間学専攻の専門科目について開講セメスター、科目数の変更(学部)を行い、英語論文作成支援のための授業を開講(大学院)し、学内非常勤の縮小につとめた。</li> </ul>	
<p>2-2. ・高度副プログラムなどを活用し、学際性を重視した教育を行う。 ・他学部科目履修を通じた教育の充実を図る。</p>	<p>2-2-1. ・高度副プログラムへ協力する。 ・従来どおり他学部の授業科目を10単位を限度として認める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度副プログラムに合計50科目(重複提供しているものはダブルカウントせず)を提供した。</li> <li>・他学部・他研究科の授業科目の履修を推奨し、学部生476名、大学院生388名(のべ人数)が履修登録を行った。</li> </ul>	III
<p>3-1. ・明確なアドミッションポリシーにそった学生募集を行う。</p>	<p>3-1-1. ◎アドミッションポリシー等の周知方法の見直しを図る。</p>	<p>◎G30 英語コースのホームページを充実し、Web 願書(英文)による学生募集(G30コースのみ)を行った。人間科学部オープンキャンパスを開催し(2010.8.18)、昨年度並みの参加者を得た(1335名〔昨年度:1441名〕)。また、高校生の人間科学部訪問者数が昨年を大きく上回った(374名、10校+1教育委員会、昨年度:293名)。さらに、高校・予備校教員との懇談会(11/11)を開催し、アドミッションポリシーの周知など部局の広報活動についての意見を聴取し、周知方法を点検した。</p>	III
<p>3-2. ・学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。 ・多様な背景をもつ学生を受け入れる。</p>	<p>3-2-1. ・大学院入試結果を検討し、入試選抜方法及び入学定員について検討する。  ・現在実施している学部3年次編入学試験、私費外国人留学生試験、転部試験を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院入学定員について検討した結果、当面現状を維持することとした。G30の実施に伴い、学部学生の定員を7名増とした。G30の入試選抜方法については、G30運営委員会、入試運営委員会において、H23年度に実施する入試(H23年10月入学)の結果をふまえて再度検討することとした。</li> <li>・編入学者数:11名〔昨年度:12名〕、私費留学生入学者数:学部1年2名・研究生10名・大学院前期課程1年11名、転部入学者数:3名〔昨年度:3名〕。</li> </ul>	III
<p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>4-1. ・学部・大学院における専門教育、及び国際化のための教育体制を整備充実させる。</p>	<p>4-1-1. ・G30に伴って設置される英語コース(人間科学コース)を成功させるため授業体制を多様化する。  ・英語コース(人間科学コース)を担当する教員を採用する。 ・学部・大学院の国際化のため</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・G30 英語コースのカリキュラムにおいて、提供科目を多様化するために、文学部、外国語学部、言語文化研究科、国際公共政策研究科、日本語日本文化教育センター、国際教育交流センター、サイバーメディアセンター、国際企画推進本部、インターナショナルカレッジの協力を得た。</li> <li>・G30 英語コースに新規教員として外国人教員4名を採用した。</li> <li>・教育体制について検討するために、</li> </ul>	IV

	の教育体制を整備する。	G30 運営委員会の開催を定例化し、執行部、教務委員会との連携をはかった。  〈年度計画を上回っている点〉 ・学内の多くの部局の協力を得て、G30 英語コースのカリキュラムに新規科目 54 科目を含めて全 143 科目を揃え、開講科目が予想以上に多様化できたこと。 ・G30 英語コースの教員の公募に多数の応募があり、質の高い教員を採用できたこと。	
4-2. ・情報通信技術を活かした教育環境を整備する。	4-2-1. ・ワーキンググループを設置し、e-learning や active learning 等情報通信技術を生かした教育環境整備の可能性について検討する。 ・情報通信技術を生かした教育環境を整備する。	・サイバーメディア室において、教育情報化ワーキングを設置し、通信技術を生かした教育環境整備について検討し、今年度は、 <u>科内無線 LAN システムの拡充と改善、耐震工事後の教室の情報環境要件をまとめた。</u> ・ICT を利用した授業の推進 (ICT の定期利用 7 件、不定期利用 2 件、教員免許更新講義 2 件、特殊目的 PC 貸出件数: 長期: 7 台、短期: 9 台、一時利用: 319 台、授業利用: 1267 台)、TV 会議 PC 利用による遠隔授業の支援、 <u>機器利用マニュアルの作成を行った。</u>	Ⅲ
5-1. ・学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。	5-1-1. ・授業科目の状況に合わせた適切な成績評価基準を検討する。 ・自主的な学習を促すようなシラバス作成の指針をまとめる。	・教務委員会において、学部1・2年生対象の概論の授業に成績評価基準を導入する方針を決定した。 ・教務委員会において、「自主的学習を促すシラバス作成指針」を作成し、 <u>来年度から活用することとした。</u>	Ⅲ
5-2. ・教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。	5-2-1. ・学生授業評価アンケートを実施する。  ・卒業時における学生のアンケートを実施する。  ・卒業生の就職先についてのネットワークづくりを検討する。  ・外部評価実施の方法と時期について検討する。	・評価委員会において「授業改善のためのアンケート」を KOAN のシステムを用いた Web 方式に変更、日英併記とし後期から実施し、アンケート結果についての担当教員によるコメントを依頼した。 ・評価委員会と学生支援室において、卒業時に実施していた「大学生活と意識に関するアンケート調査」の大幅改訂 (大学教育とキャリア形成支援に関する評価を中心とする) を行い、 <u>教育とキャリア形成支援を改善する資料とした。</u> ・卒業生の就職先についてのネットワークづくりのため、学生支援室において、現役学生とのコンタクトを依頼できる 2010 年卒業生・修了生の OB・OG リストを作成 (賛同者: 学部卒・院卒 計 72 名) した。 ・評価委員会において、外部評価の実施年度を 2012 年度とし、方法については 2011 年度に検討することとした。	Ⅲ
5-3. ・全学教員対象の FD に協力するとともに、部局独自の FD を行う。	5-3-1. ・学生による授業評価の高い教員の授業を、他の教員が学ぶ方策を検討する。  ・部局独自の FD 研修を行う。	・教育改革推進室において、学生による授業評価の高い教員による授業を他の教員が学ぶ方法を検討した結果、教員、大学院生を対象とする模擬授業を FD 研修として実施することを決定した (実施状況については次項を参照)。 ・教育改革推進室において、FD 講習会を実施した (「魅力ある講義とは: 学生を引きつけるプレゼン術」参加者 38 名 [昨年度 25 名])	Ⅲ
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		

<p>6-1. ・学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えるとともに、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。</p>	<p>6-1-1. ・履修指導を行う。 ・ガイダンスを行う。 ・オフィスアワーを実施する。 ・学生部と連携しながら人間科学研究科学生支援室の活動を推進する。 ・国際部と連携しながら人間科学研究科国際交流室の活動を推進する。 ・教職員と学生との懇談会の実施について検討する。</p>	<p>・学部新入生履修指導(4/2)、学部2・3・4年生履修指導(4/6)、3年次編入学生履修指導(4/6)、大学院生履修指導(4/6)を実施。 ・学科目振分けガイダンス(8/10、学部2年生対象)、新規来日者オリエンテーション(4/9・参加者:31名)、チューターオリエンテーション(4/23・参加者:23名、5/13・参加者:18名、10/29・参加者:49名、計90名)、留学説明会(7/8・参加者:15名)。大学院進学ガイダンス(9/30)参加者数:69名[昨年度:70名程度]。 ・すべての教員がオフィスアワーを実施。 ・学生支援室において、学生部キャリア支援課と連携しながら、インターンシップ、就職活動支援を実施し、インターンシップ関連の相談を中心に学生への相談業務の拡充を図り、その結果支援室への来室件数は昨年度同時期比で6割増となった(641件[昨年407件])。学生支援室において、留学生のための生活チューター(25名[昨年度:12名])論文チューター(12名[昨年度:13名])を任用し、留学生の支援につとめた。また、学生部の学生支援ステーションのフロントスタッフミーティングに参加しながら、留学生の支援体制を強化した。 ・国際交流室において、大学協定、交換留学生への奨学金受給、セミナー参加、海外留学フェア、学生の海外派遣、留学生の受入、フロントスタッフミーティングへの参加など広範囲の業務において国際部と密接に連携して業務を進めた。また、今年度は相談業務の拡充を図り、その結果、今年度の相談件数は昨年度同時期比で6割増となった(1,642件(4-1月)[昨年度:1037件])。海外への留学生、海外からの留学生については昨年同様の水準を維持し、日本人学生向け留学説明会、外国人留学生向けオリエンテーション、英語によるアカデミックライティング講義などを開催した。 ・執行部において、来年度から実施予定の耐震改修工事に関連する教育環境全般に関する学生との懇談会を行い、耐震改修中の教育・研究の遂行について学生から寄せられた多数の質問に対して回答書を作成して提示し、学生からの賛同を得ることができた。</p>	<p>III</p>
<p>6-2. ・学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。</p>	<p>6-2-1. ・障害学生支援室と連携しながら障害学生を支援する。</p>	<p>・重度身体障害をもつ大学院生に対して、障害学生支援室と連携し、電動昇降式多目的デスク、ICレコーダー、パソコンを整備、ノートテイカー等の学習支援、研究調査補助、生活支援を行った。  〈年度計画を上回っている点〉 支援の結果、当該学生は修士論文を提出し、優秀な成績で博士後期課程へ進学した。また、当該学生からの聞き取りからは、支援活動に不足はなかったと</p>	<p>IV</p>

		のことである。	
6-3. ・学生の多様な主体的活動を支援・推進する。	6-3-1. ・学生の課外活動を支援する。	・学生支援室において、学生自治会活動を支援した(七夕祭り実施協力、新入生文集および卒業生文集の作成支援、学生向け耐震工事説明会準備等)。	III
6-4. ・学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。	6-4-1. ・楠本賞、人間科学部賞、人間科学研究科賞を継続する。 ◎学生の国際学会での発表や、調査研究を支援する。	・学部楠本賞 1 名、人間科学部賞4名 [昨年度:4名]、人間科学研究科賞6名 [昨年度:6名] ◎教育改革推進室による「大学院学生国際学会海外派遣支援」9 件、「論文等の外国語校正支援」9 件、GCOE「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」による「大学院生国際研究集会参加支援プログラム」9 件、「大学院生調査研究助成」20 件の支援を行った。こうした支援の結果、今年度は大学院生が合計 15 件の学会賞などを受賞することができた [昨年度:10 件]。  〈年度計画を上回っている点〉 教育改革推進室と GCOE による合計 47 件の支援は大学院生に強いインセンティブを与え、多くの受賞に結びついたと考える。	IV
7-1. ・学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。	7-1-1. ・学部生に対して、インターンシップと関連づけながらキャリア形成教育を実施する方針について検討する。 ・TAの講習会を行う。	・教育改革推進室と学生支援室において、キャリア形成教育に関する検討を行い、授業科目の設置など来年度に具体的な計画を策定することとした。  ・TA 講習会(出席者:35 名)を実施した。	III
7-2. ・進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。	7-2-1. ・人間科学研究科学生支援室の取り組みを推進する。	・学生支援室において、公務員試験ガイダンス(1回、出席者:35 名)、学部 3 年生・修士 1 年生対象就職ガイダンス(9 回、出席者:計 200 名)、大学院生対象の就職ガイダンス(1回、出席者:33 名)、学部 4 年生・修士 2 年生対象の就職フォローセミナー(1回、出席者:2 名)、個別企業説明会(7回、出席者:計 49 名)を実施した。	III
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>	<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
8-1. ・長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。	8-1-1. ・研究推進室が中心になって、分野横断型の研究を立案する。	・研究推進室において、ヒューマンサイエンスプロジェクトにおける複数分野の協力状況についての情報を収集し分野横断型研究の進展状況を把握した。  〈年度計画を上回っている点〉 研究推進室の活動の結果、平成 22 年度大阪大学最先端ときめき研究推進事業に、「バイオサイエンスの時代における人間の未来」(研究代表者:檜垣立哉教授)が採択された。	IV
8-2. ・GCOE「コンフリクトの人文学」を推進する。 ・GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」を推進する。	8-2-1. ◎GCOE「コンフリクトの人文学」における研究成果のまとめ方について検討する。	◎GCOE「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」において、研究プロジェクトの推進、国内外の研究者ネットワークの構築、若手研究者の育成、および研究成果の発信を柱とする拠点形成の事業は、当初の計画どおりに達成された。最終年度に向けて、多数ある研究プロジェ	III

		<p>クトを収斂させる方法について全体で議論するとともに、研究成果の発信をより強化すること、および研究の成果を踏まえた大学院レベルの教育プログラムを開発することを確認した。また、研究成果のまとめ方について検討した結果、<u>全体を5つのグループに分けて研究成果をまとめること、また、その業務を担当する特任研究員を雇用することを決定し、1名を採用した。</u>ワークショップ4件(参加者:計117名)、国際フォーラム1件(参加者:120名)、シンポジウム2件(参加者:計240名)、その他学術イベント39回(参加者:計927名)、学術雑誌『コンフリクトの人文科学』の刊行を実施した。国内から23名、海外から88名、計111名の研究者を招へいた。また、特任研究員(常勤)4名、RA8名(人間科学研究科以外の学生を含む)を任用し、プロジェクトは順調に進捗している。</p>	
	◎GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」の研究の進め方を検討する。	◎GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」において、シンポジウム「自己制御の脳科学」(参加者:103名)、シンポジウム「ロボット、人、こころ」(日本心理学会との共催、参加者:153名)を実施した。来年度の研究の進め方として、シンポジウム1件、ワークショップ1件(国内5月)、独・ビーレフェルト大学との合同ワークショップ(秋)、国際学会での発表、中間評価に向けた報告書の作成を計画し、また学内の高度副プログラム「認知脳システム学」、副専攻プログラムへの参画を予定している。	
8-3. ・海外との研究ネットワークを構築する。	8-3-1. ・これまでの海外との研究ネットワークを点検・評価する。	・評価委員会と研究推進室において、現在行われている国際共同研究10件についての情報を収集し、点検・評価した結果、 <u>国際共同研究プロジェクトの支援方法について次年度に検討することとした。</u>	III
<b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>	<b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
9-1. ・優秀な研究人材を確保する体制を整える。	9-1-1. ・優秀な研究人材を確保する体制の整備・促進を図る。	・教授または准教授(1件)、助教(2件)、特任助教(9件)の公募を実施し(うち、特任助教7件は国際公募)、学外からの優秀な研究者を招へい研究員として受け入れた。また先端人間科学講座の准教授の任期制、すべての助教の任期制を継続した。	III
9-2. ・社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。	9-2-1. ・研究推進室が中心になって、新しい研究推進体制を検討する。	・研究推進室において、ヒューマンサイエンスプロジェクト等の分野横断的研究協力の現状などの情報を収集・検討した。	III
9-3. ・研究を支援するために、部局独自の研究支援制度・研究支援組織等を活用する。	9-3-1. ・ヒューマンサイエンスプロジェクトを継続する。	・ヒューマンサイエンスプロジェクトを実施した(申請数11件、採択数7件、配分額14,740千円、いずれも昨年並み)。 ・2010/10/7に上記プロジェクトの研究成果公開報告会を開催し、研究成果の共有を図った。	III
<b>3 その他の目標を達成するための措置</b>	<b>3 その他の目標を達成するための措置</b>		

<b>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>	<b>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
11-1. ・産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。	11-1-1. ・共同研究及び受託研究を推進する。	・共同研究(5件、受入金額 3,223,809円)、受託研究(5件、受入金額 10,908,407円)、奨学寄付金(5件、受入金額 4,409,379円)の受入、統計数理研究所と連携協定を締結、国際協力機構での講演(2件)、各種団体の委員・理事(国・地方公共団体:38件、独立行政法人・国立大学法人:24件、財団法人等:15件、企業・その他:9件、計 86件)、企業参加のフォーラム・セミナーの主催(3件)、研究懇話会への出席(4件)、企業への技術指導(3件)などを行った。	Ⅲ
11-2. ・社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。	11-2-1. ◎社会教育主事講習等のリカレント教育を継続する。	◎「平成 22 年度大阪大学社会教育主事講習」(6/14-7/23、参加者 40 名)、「教育職員免許状更新講習」(1 回、25 名)を実施した。	Ⅲ
12-1. ・自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。	12-1-1. ・これまで実施してきた公開講座を通じた社会との連携を強化する。	・社会との連携を強化するために、公開講座「障害児・者のこころと体をはぐくむ臨床動作法」(計 11 回、受講者数:年間のべ約 600 名)、公開講演会の開催(「生命ってなに? 生きている私ってなに?」(出席者:263 名)他、計 17 件)、日本看護協会の研修講師(2 回、受講者:90 名)、ボランティア活動への協力(看護師・介護福祉士候補生講習会にてインドネシア語通訳、受講者:47 名)を行った。	Ⅲ
	◎心理教育相談室の相談活動を通して、メンタルヘルス・サービスの地域への貢献を行う。	◎心理教育相談室において一般からの心理相談を受け、地域のメンタルヘルス・サービスに貢献した(143 件、合計 1370 時間)。	
<b>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>	<b>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
13-1. ・大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させる。	13-1-1. ・英語コース(人間科学コース)で受け入れる学生の条件について検討する。 ・国際交流室を通して留学する学生を支援する。	・G30 運営委員会において、英語コースの学生受け入れ条件を明確にした学生募集要項を作成、学生募集に活用した。 ・国際交流室において海外への留学に関する相談を実施(2011/1月末現在 350 件)、 <u>10名の長期留学生、11名の短期留学生を送り出した。</u>	Ⅲ
13-2. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	13-2-1. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	・海外の大学・研究機関との連携と交流のため、新規に部局間交流協定を締結(1学部(南デンマーク大学人文学部))、また他部局と共同で新規に大学間協定(1カ国1大学(香港中文大学))を結んだ。	Ⅲ
<b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>	<b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
17-3. ・社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。	17-3-1. ◎英語コースの位置づけについて検討する。	◎教務委員会において、G30 英語コース授業科目の日本人学生、他学部学生への開放について検討し、実施の方向で調整することとした。	Ⅲ
17-5.	17-5-1.	・教育改革検討チーム、研究推進検討	Ⅲ

<p>・部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。</p>	<p>・運営会議及び4つの検討チーム(教育改革検討チーム、研究推進検討チーム、施設計画検討チーム、広報戦略検討チーム)を、さらに有効に機能させる。</p>	<p>チーム、施設計画検討チーム、広報戦略検討チームの4つのチームを、それぞれ教育改革推進室、研究推進室、施設マネジメント委員会、広報委員会に改編し、且つ、それぞれの室・委員会の長を副部局長及び副部局長経験者が担い、<u>学生の教育・研究のための諸事業(計画5-3-1・6-4-1参照)、研究推進体制の検討(計画9-2-1参照)、H23年度に実施される本館の耐震改修工事の準備(計画26-1-1参照)、広報資料の改訂(計画25-1-1参照)等を実施した。</u></p>	
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>		
<p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p>		
<p>20-1. ・外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>20-1-1. ・競争的資金、奨学寄付金など外部資金の積極的な獲得を目指す。</p>	<p>・<b>科研費</b>:53件、総額94,150千円、申請率90.8%(H21年度49件、99,380千円、申請率100%) ・<b>外部研究資金</b>:27件、総額149,940,223円 ・<b>共同研究</b>:5件、受入金額3,223,809円(H21年度7件5,208,245円) ・<b>受託研究</b>:5件(財団法人2件、国立病院2件、独立行政法人1件)、受入金額10,908,407円(H21年度7件13,761,260円) ・<b>奨学寄付金</b>:5件、受入金額4,409,379円(H21年度7件6,825,625円)</p>	Ⅲ
<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p>		
<p><b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b></p>		
<p>24-1. ・部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。</p>	<p>24-1-1. ・中期計画・年度計画を立案する部署と評価する部署との役割分担を明確にする。</p>	<p>・中期計画・年度計画を立案する部署と評価する部署との役割分担を明確にするために、<u>年度計画を立案する年度計画検討ワーキンググループを設置し、H23年度の部局年度計画を立案した。</u> ・部局評価・授業評価は従来通り評価委員会が担当した。</p>	Ⅲ
<p>24-2. ・部局中期計画及び部局年度計画に即して、達成状況を適切に評価、フィードバックする。</p>	<p>24-2-1. ・達成状況を部局自己評価報告書としてまとめ、部局ホームページに公開する。</p>	<p>・評価委員会において、昨年度の外部評価報告書、部局自己評価報告書、卒業生・修了生に対する調査の報告書を発行し、冊子を各教員や関係各所に配布、部局のWebサイトで公開した。また、昨年度後期の授業評価に関して各教員へのフィードバックを実施した。</p>	Ⅲ
<p><b>2 広報に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>2 広報に関する目標を達成するための措置</b></p>		
<p>25-1. ・部局としての広報活動を行う。</p>	<p>25-1-1. ・広報活動方法の見直しを図る。</p>	<p>・広報委員会において、高校生対象の学部パンフレットと大学生対象の大学院パンフレットのターゲットを明確にした改訂が検討され、<u>学部パンフレットと大学院パンフレットを大幅に改訂することとなった(2011/7月頃)</u>。また、部局紹介ビデオ、部局Webサイト、G30英語コースのWebサイトを改訂し、G30学生用とし</p>	Ⅲ

		てWeb 願書方式を採用した。	
<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>	<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置</b>		
26-1. ・既存建物の安全性向上を図るため、整備・改善を推進するとともに、教育研究環境を整備充実させる。	26-1-1. ・耐震性の劣る建物の改修計画を推進する。  ・改修後における研究室・実験室スペースの効率的利用のため再配置を検討する。	・施設マネジメント委員会において、耐震改修工事(23-24年度)計画を策定した(H23年度本館東ウイング、H24年度同西・北ウイングを改修予定)。 ・施設マネジメント委員会において検討した結果、研究室・実験室等を大幅に統合・再配置してスペースの効率化を図り、さらに院生・若手研究者用の共同スペースを設けることとした。	III
<b>2 リスク管理に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 リスク管理に関する目標を達成するための措置</b>		
27-1. ・部局内のリスクについて管理体制を整備する。	27-1-1. ・部局内セキュリティ体制の確保を継続的に実施する。	・部局安全衛生委員会において、夜間の建物内セキュリティを強化(20時~7時の間の入退出をセキュリティカードを利用して制限)した。	III
27-2. ・実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行う。	27-2-1. ・部局安全衛生委員会を定期的 に実施し、安全活動を継続する。	・部局安全衛生委員会を定期的に開催し、定期巡視対象外の教授、准教授室等の室内巡視を行うこととし、それによって安全衛生管理状況を確認し、実施結果等について通知により指摘事項の是正を指示した。 ・安全マニュアル「リスクのくすり」をガイドランスで学生に配布し、部局安全衛生管理部から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。また、安全マニュアルは教員にも配布した。	III
27-3. ・学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。	27-3-1. ・リスク管理に関するガイド ランス、講演会、授業、防災訓練等 を実施する。	・安全衛生講演会「人間科学部危機管理講座」(梅田幸治:大阪大学安全衛生管理部特任教授)を開催(参加者数90名)。 ・交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的研究について講義する「リスク心理学」、「応用行動学特講II」を開講(受講者数:122名)。 ・マニュアル「海外で健康に研究調査するために」を作成、関係学生に配布。 ・消防訓練の実施(参加者69名)。	III
27-4. ・学生のメンタルヘルスに関して教員相互が情報を共有するシステムを検討する。	27-4-1. ・学生のメンタルヘルスケア を行う。	・教務委員会学業支援チームによって、単位取得状況が悪い学生を抽出し、学生ごとに面談などの個別の対応を実施した。対象者28名で、うち7名については卒業ないし学業復帰を果たし、3名は進路変更などで退学、残りについては経過観察中であり、支援の一定の効果があつたと判断する。  〈年度計画を上回っている点〉 複数の教員による学業支援チームは、学生を学習とメンタルヘルス両面から支援する、臨床心理分野を有する本研究科のユニークな試みであり、7名の学生について顕著な支援効果を認められたのは、当初の計画以上の成果があつた	IV

		と考える。	
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>	<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>		
28-1. ・研究倫理に関する部局のチェック機能を充実させる。	28-1-1. ・研究倫理委員会の活動を点検・評価する。	・研究倫理委員会において、人間科学研究科および各学系における研究倫理審査体制を点検し、今後の審査体制の方針を決定した。また、委員会の規程を一部改正した。	Ⅲ
28-2. ・法令遵守に関して、教職員の意識向上をめざす。	28-2-1. ・法令遵守に関する教職員の意識向上方法を検討する。	・法令遵守について教授会で教員に注意喚起し、旅費・謝金システム、物品の検収の適切な運用を実施した。	Ⅲ
<b>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b>	<b>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b>		
29-1. ・人間科学研究科サイバーメディア室の活動を充実させる。	29-1-1. ・サイバーメディア室の活動を点検・評価する。	・サイバーメディア室の活動を点検した結果、今年度の重要な事項として、DNSサーバの更新、コンテンツサーバとキャッシュサーバの分離、DNESSEC 対応の準備、構内セキュリティサーバ・分散バックアップサーバの設置が行われ、また、メールサーバのスパム・ウイルスメールフィルタリング機能の向上、キャンパスクラウドメールサーバへの移行が検討されており、部局内のICT環境の維持に重要な役割を果たしていることが確認された。	Ⅲ
29-2. ・人間科学研究科図書室の有効利用をめざす。	29-2-1. ・専門分野に応じた適切な参考図書の整備について検討する。	・図書室において、参考図書の選定、購入を行った:159 冊	Ⅲ